

奈良県内自治体条例比較

	条例名	制定/改正年	前文	自治体の責務	住民/市民の責務	事業者の責務	教育・啓発	相談体制	調査・情報収集	審議会	特徴的な規定・対象
奈良県	あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例	1996	● (前文)	●	●	—	●	—	—	—	同和問題その他の人権問題の解消
	部落差別の解消の推進に関する条例	2019	—	●	—	—	●	●	●	● (意見聴取)	部落差別解消に特化
生駒市	人権擁護に関する条例	1994 (2002改)	—	●	●	—	●	—	—	●	人権を確かめあう日 (毎月11日)
大和高田市	障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別等あらゆる差別の解消の推進に関する条例	1997 (2023改)	—	●	●	—	●	●	● (情報収集)	—	障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別等を包括的に対象
大和郡山市	人権擁護に関する条例	1997	—	●	●	—	●	—	—	—	包括的な人権擁護
天理市	人権擁護に関する条例	1998	—	●	●	—	● (同和問題等)	—	—	—	包括的な人権擁護
	部落差別の解消の推進に関する条例	2023	—	●	●	●	●	●	●	—	部落差別解消に特化
	性の多様性の尊重に関する条例	2024	—	●	●	●	●	●	—	—	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
橿原市	人権擁護に関する条例	1996	—	●	●	—	● (同和問題等)	—	—	—	包括的な人権擁護
	部落差別の解消の推進に関する条例	2021	—	●	●	●	●	●	●	—	部落差別解消に特化

	条例名	制定/改正年	前文/基本理念	自治体の責務	住民/市民の責務	事業者の責務	教育・啓発	相談体制	調査・情報収集	審議会	特徴的な規定・対象
桜井市	人権擁護に関する条例	1994	—	●	●	—	●（同和問題等）	—	—	—	包括的な人権擁護
	部落差別の解消の推進に関する条例	2021	—	●	●	●	●	●	—	—	部落差別解消に特化
	男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例	2024	—	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画と性の多様性を一体的に推進
五條市	人権擁護に関する条例	1998	—	●	●	—	●（同和問題等）	—	—	—	包括的な人権擁護
	人権が尊重されるまちづくり条例	2020	—	●	●	●（企業及び団体）	●	●	●	●	あらゆる差別を対象、市民憲章との連携
御所市	人権擁護に関する条例	1998	—	●	●	—	●	—	—	—	部落差別をはじめあらゆる差別を対象
香芝	人権尊重のまちづくり条例	2020	●	●	●	●	●	●	—	—	全ての人の人権が尊重されるまちづくりを包括的に規定
葛城市	人権擁護に関する条例	2004	—	●	●	—	●	—	—	—	包括的な人権擁護
宇陀市	部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消の推進に関する条例	2006（2019改）	—	●	●	—	●	●	●	●	部落差別をはじめとするあらゆる差別を対象

「事業者の役割」…(例)「事業者は、基本理念にのっとり、事業活動に関わる者の人権尊重の意識の高揚に努めるとともに、市が実施する人権に関する施策に協力するよう努めるものとする。」

「相談体制」…(例)「市は、あらゆる人権課題に的確に応じるため、相談体制等の充実に努めるものとする。」

「調査・情報収集」…(例)「市は、施策を効果的に実施するため、必要な情報収集及び調査研究を行うものとする。」